

随意契約（相手方指定）調書

件名	特別養護老人ホームサンハイム荒川大規模改修工事 実施設計業務委託	No.5100041
工（納）期	令和9年2月26日	
契約締結日	令和8年4月21日	
契約金額	55,770,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社大誠建築設計事務所 (法人番号：7011201003016)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>特別養護老人ホームサンハイム荒川大規模改修工事実施設計業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 株式会社大誠建築設計事務所 代表者 代表取締役 小林 弘幸 所在地 東京都中野区新井一丁目25番6号 中野フコク生命ビル3F</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、特別養護老人ホームサンハイム荒川の大規模改修を目的に、設計業務について委託するものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 ①上記業者は、「特別養護老人ホームサンハイム荒川大規模改修工事基本設計等業務」を受託し、区の指示・協議事項や要望事項に対する迅速な対応を行うなど、履行状況は良好であった。 ②上記業者は、本件の改修コンセプトを細部にわたって熟知していることから、基本設計を十分に反映した実施設計が可能であり、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>